

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.337
2019.10.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL http://www.seikatsusha.me
発行責任者 西崎光子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでカンパ(金)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

地域ネット

西東京ネット

映画「おクジラさま ふたつの正義の物語」
10月19日(土) ①13:10~ ②15:00~
プラス・ド・バスレル(保谷駅) 1000円、子ども・学生500円 042-453-4124

国立/国分寺ネット

山内れい子の都政フォーラム ゲノム編集食品何が問題?
10月20日(日) 10:00~12:00 さくらホール(国立駅) 講師:天笠啓祐 300円 042-575-7865

八王子ネット

「道草」上映会 八王子平和強化月間2019・Peace 8参加企画
10月22日(火・休) ①11:00~ ②14:00~ ③18:00~ アミダステーション1階(京王八王子駅) 前売1000円・当日1200円 042-623-8802

府中ネット

絵本で感じる憲法〜ありのままのあなたが大切
10月26日(土) 14:00~16:00 男女共同参画センター・フューチャー(中河原駅) 講師:山崎翠 042-360-4443

世田谷ネット

笑いの力で心も体も健康に!〜作り笑いが、本物の笑いに変わる
10月29日(火) 14:00~15:00 ねこの縁がわ・みいの家(千歳烏山駅) 講師:神田香織 03-3420-0737

武蔵野ネット

「争点隠べい」安倍政権の言説戦略とは? 呪いの言葉の解きかた in むさしの
11月1日(金) 19:00~21:00 かたらいの道市民スペース(三鷹駅) 講師:上西充子 500円 0422-36-3767

清瀬ネット

種子法廃止で起こる問題!食品の安全を考える
11月8日(金) 10:00~13:00 清瀬消費生活センター(清瀬駅) 講師:印鑰智哉ほか 500円(昼食付) 主催:運動グループ地域協議会 042-494-8720

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議41人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。

東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



学習会「道徳教育の歴史と「教科化」の危うさ」(主催:東京・生活者ネットワーク/一般社団法人市民セクター政策機構)。講師の池田賢市さん(中央大学文学部教授)、8月7日、東京・生活者ネット会議室

学校がゆがめる子どもの心

「道徳」教育の歴史と「教科化」の問題点
2018年4月より小学校で、19年4月に中学校で始まった「特別の教科 道徳」。学習指導要領に基づき1958年から実施されていた「道徳の時間」は教科ではなかったが、今回の「教科」では何が違うのか。なぜ「特別」なのか。道徳の教科化を「戦前の『修身』『教育勅語』の復活」と警鐘を鳴らす中央大学文学部教授、池田賢市さんを講師に招き8月7日、学習会がもたれた(於:東京・生活者ネットワーク会議室)。

安倍政権が進めた教科化

「道徳」とは人間の社会生活を円滑にする合意事項であり「体系化できるような一般性をもつものではない」と池田さんは言う。だから道徳は学問たりえない、「教科化は不可能」というわけだ。それを無理やり教科に格上げするため、道徳課の免許状がなくても担任が指導できる、点数評価はしない、など

「道徳」とは人間の社会生活を円滑にする合意事項であり「体系化できるような一般性をもつものではない」と池田さんは言う。だから道徳は学問たりえない、「教科化は不可能」というわけだ。それを無理やり教科に格上げするため、道徳課の免許状がなくても担任が指導できる、点数評価はしない、など

子どもの内心に国家が介入する!?

すなわち道徳の教科化は、子どもの現実とも教育現場とも無縁な、政治的策動の成果と言える。いじめ問題は都合よく利用されたということだ。新自由主義的な効率優先・成果至上主義が進行した結果としての、社会病理のひとつが、いじめであり、道徳教育が防止や解決につながるなどあり得ない。道徳教科化の問題点は、大きく言って3つ。先述のように「教育的ならぬ政治的産物であること」と、

「教科書に見られる内容」「評価の問題」がそれだ。実際の授業の多くは、教科書の読み物をもとに、学習指導要領が規定する4領域22項目(徳目)について理解を促すものだが、懸念されるのは、一定の価値観に導くことで心の自由が奪われ同調圧力がさらに強まることだ。体制に従順な遵法精神や自己責任・自己犠牲が奨励され、社会的課題も人権問題も「優しさ」「心のありよう」ですべて解決できるような筋立ては、一見よいことに見えるが批判力や主権者意識は育ちようがない。教科化によって必須となった「評価」について、文科省は当面、点数はつけず記述式とし他者と比較しない、個別項目の評価はしない、などとしている。だが「問題は『評価』という行為そのもの」だ、と池田さんは指摘する。人の内心のあり方に公権力の介入を許すことになり、そもそも近代が「学校」という制度を通して構築してきた監視システムの完成と見るべきではないか、と。

この状況にあつて「押し付けな」道徳の授業は不可能なのか。教科書を結末まで読ませない「中断読み」により多様な意見を引き出す、ある教師たちの取り組みは答えのひとつと言える。市民社会で教育に何を求めるのか、私たちが学校に伝える努力も必要だ。
杉並・生活者ネットワーク事務局
長/東京・生活者ネットワーク前都議会議員 小松久子

住民訴訟/判決間近!

警視庁機動隊の沖縄派遣は違法! 派遣理由も手続きも不透明、ヘリパッド工事自体が違法行為だ

2016年7月、沖縄県本島北部にある米軍北部訓練場内に新しいヘリパッド建設を強行するため、人口約150人の東村高江に全国(東京都他1府3県)から500名以上の機動隊が派遣された。普天間基地の返還条件の一つに高江集落を囲む6つのヘリパッドの新設がありそれに基づくもの、というのが政府の言い分だ。2014年には2つのヘリパッドが完成し、すでに住民の合意のないままオスプレイの離発着に使用されている。残り4つのヘリパッド建設に対して、高江住民をはじめ多くの市民が10年近く非暴力で座り込みを続けて反対し、ヘリパッド使用についても政府に詳細な説明を求めてきた経緯がある。しかし政府は、説明はおろか機動隊を派遣してヘリパッド建設に反対する市民を力づくで排除させ、建設を再開した。5カ月間機動隊は強制排除、恫喝、暴力、違法行為を繰り返した。

私たちは、都民の税金から給与が支払われる警視庁機動隊の高江派遣に正当な理由はないとして、地方自治法第242条に基づき機動隊派遣の中止を求める住民監査請求を申し立てたが却下された。それを不服として、2016年12月20日、原告184名、代理人弁護士62名で「警視庁機動隊沖縄への派遣は違法」住民訴訟を、東京都を被告として東京地方裁判所に提訴した。

警視庁機動隊は2015年に辺野古にも派遣されているが、私たちは、2度目の派遣を止められなかった派遣元地域住民としての責任を負っている。今後二度と派遣させてはならないという強固な意思を持ち、私たちが収めた税金が本派遣に支出され、高江住人の暮らしを、やんばるの豊かな自然を壊したという耐え難い事実を自覚して本訴訟に臨んできた。一方被告は、派遣の正当性を主張するばかりで、裁判に真摯に向き合おうとしなかった。この事態に裁判所は、被告に対して、派遣が正当だった根拠を示すように指示し、原告が申請した証人7人全員を採用



提訴から3年。結審後の報告集会で、原告、参加者らと「警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法」住民訴訟を振り返る弁護士。2019年8月27日、日本弁護士会館

した。これは、裁判所が事実を解明しようとする姿勢だと考えている。10回の口頭弁論、3回の証人尋問で、▶本派遣に正当な理由がないこと、▶派遣手続きが不透明であること、▶現地での警察行動が違法であること、▶明らかになり、さらに、▶ヘリパッド建設そのものに違法性が高いことから本機動隊派遣は違法である——と立証できたと考えている。

第1回口頭弁論から結審まで、東京地方裁判所で一番大きな法廷は毎回傍聴人で一杯になった。提訴から3年。2019年12月16日判決を迎える。来る判決結果に注目していただきたい。

警視庁機動隊沖縄への派遣は違法住民訴訟原告/小平・生活者ネットワークメンバー 武田 恵

※生活者ネットワークは、警視庁機動隊の沖縄県東村高江への違法派遣を重く問題視し、2017年2月20日の住民訴訟決起集会に賛同。同年の都議会第3回定例会では、この問題について文書質問するなど、住民訴訟原告団との連携・連帯をはかってきた経緯がある。

Information

「アイたちの学校」練馬上映会

10月18日(金) 18:00~20:40 練馬区立生涯学習センター(練馬駅10分) 宋智香(ソ
ンチハン)ギター弾き語り 1000円、高校生以下無料 実行委員会070-5460-7955(伊丹)

共生共走5時間リレーマラソン

10月20日(日) 10:30スタート~15:30ゴール 八潮パークタウン多目的広場(品川区八潮
5-11) チームによるリレーマラソン、模擬店、ステージ だれもがともに連絡会03-6426-7788

ゼネコンと国策—辺野古受注企業の知られざる歴史

10月26日(土) 18:30~ 東京ボランティア・市民活動センター A会議室(飯田橋駅)
報告:加藤宣子 500円 Stop!辺野古埋め立てキャンペーン <http://stop-henoko-umetate.blogspot.jp>

しながわチャイルドライン公開講座2019

講座A:10月29日(火) 19:00~21:00 あそびの生まれる場所:西川正(NPO法人ハン
ズオン埼玉理事)/講座B:11月19日(火) 19:00~21:00 子どもたちの貧困:阿部彩(首
都大学東京教授) 立正大学11号館5階1151教室(大崎広小路駅) 各講座600円
NPO法人しながわチャイルドライン03-5462-2868

科学者とシェフが語る 遺伝子組み換え食品と農業の危険性

10月31日(木) 12:30~16:30 東京ウィメンズプラザホール(表参道駅) 講師:ジル=
エリック・セラリーニ(分子生物学者)、ジェローム・ドゥーズレ(シェフ/レストラン経営者)
逐次通訳 2000円 要予約 日本消費者連盟/遺伝子組み換え食品いらない!キャン
ペーン03-5155-4765

長野冬季オリ
ンピック資料焼
却事件や今回の
招致経緯など、オ
リンピックには、
闇の部分が多く
つきまとう。一
体どれだけ費用が
膨れ上がったの
か事後の検証も
必要だ。歴史的イ
ベントだからこ
そ、同じ轍を踏ま
ないように、都
が、組織委員会の
文書も含めて取
得し、保存・管理
すべきだ。

「長野冬季オリ
ンピック資料焼
却事件や今回の
招致経緯など、オ
リンピックには、
闇の部分が多く
つきまとう。一
体どれだけ費用が
膨れ上がったの
か事後の検証も
必要だ。歴史的イ
ベントだからこ
そ、同じ轍を踏ま
ないように、都
が、組織委員会の
文書も含めて取
得し、保存・管理
すべきだ。」
選別の夫婦別姓法
制化を求める意見書、自
民党が反対。国会への提出
ならざる遺憾



武蔵野市民発で開催している連続学習会第2
弾「武蔵野の水」今これから、生活者ネッ
トの水政策について報告する武蔵野・生活者
ネットワークの市議 西園寺みきこ。8月30日

武蔵野市は、昭
島市・羽村市と共
に、都営水道に参
加せず、単独事業を続けてきた
(自前職員がいる)一方、災害時
バックアップ機能が不十分であ
ることから2008年「都営水
道一元化をめぐす」方向に舵を
切り、困難な東京都との交渉の
途中段階にいたるといふ、市民に
は大変わかりにくい状況にあり
ます。
現在でも地下水100%の水
道を独自の事業で賄っている昭
島・羽村とは違いますが、「地下
水8・都水2」の割合で飲む水へ
の武蔵野市民の愛着は非常に強
く、学習会に参加された方々か
らは次々に「水道法改正で民営
化され、おいしい地下水が飲めな
くなる?」「身近で頼りになる市
水道部職員がいなくなってしまう
うの?」「都知事次第で、東京水
道も民営化に走ってしまおう?」と
いった声があがりました。会場か
らは昭島市職員OBが補足発言
してくださる場面も。
人口減と水需要大幅減によ
り、全国では事業の広域化や一
定の見直し避けられない状
況にあります。しかし、「コ
ンセクション化」は特効薬には

編集後記 / 9月19日、福島原発事故の責任を問う東電刑事裁判の判決。東京地裁は勝俣恒久元会長、武黒一郎元副社長、武
藤栄元副社長の3被告を無罪とした。「万が一にも事故は起こさないお約束は守られず原発が人々の命、健康、暮らしを破壊しても、
誰も責任を取らなくて良いということを裁判所が後押ししてしまった」(森松明希子さん) 不当な判決だ。/国際社会では、ICRP (国
際放射線防護委員会) が、年間被ばく線量の放射線防護の目安を引き上げる新勧告案をまとめ、パブコメ(10月25日まで)を
募集している。日本語での意見も受けつける。原発過酷事故を引き起こした日本政府にとって都合の良い「引き上げ」を認めてよ
いのだろうか。共に、多くの声を出していこう。(上坂)

東京・生活者ネットワーク

都議会REPORT

都議会第3回定例会を終えて
東京2020大会、文書管理の徹底を問う

東京・生活者ネットワーク都議会議員

山内れい子 [国立市・国分寺市]



都議会第3回定例会(2019
年9月3日~18日)が閉会した。
所属する総務委員会に付託され
た議案などへの、生活者ネット
ワークの意見・要望について報告
する。
東京2020大会の意思決定過
程、組織委員会の文書も含め、都
が保存・管理せよ

「東京都オリンピック憲章にう
たわれる人権尊重の理念の実現
をめざす条例」に基づき示された
全国初の「SOGI基本計画」案
に対し、当事者・支援者団体など
から、苦情処理機関の設置、当事
者を含む会議体の設置、条例の周
知・啓発など多くの意見や要望が
寄せられた。生活者ネットワーク
は、特に子どもや若者がSOGI
に関わる悩みなどで孤立するこ
となく自己肯定感を持てるよう、
相談窓口の周知カードの工夫と
学校などを通じた配布、ロールモ
デルとなる当事者に出会う機会
など積極的な対応を求めた。
犯罪被害者等支援条例制定にお
け、行政支援とともに支援団体の
充実を

「SOGI(性自認・性的指向)基
本計画」に、当事者の声を
「東京都オリンピック憲章にう
たわれる人権尊重の理念の実現
をめざす条例」に基づき示された
全国初の「SOGI基本計画」案
に対し、当事者・支援者団体など
から、苦情処理機関の設置、当事
者を含む会議体の設置、条例の周
知・啓発など多くの意見や要望が
寄せられた。生活者ネットワーク
は、特に子どもや若者がSOGI
に関わる悩みなどで孤立するこ
となく自己肯定感を持てるよう、
相談窓口の周知カードの工夫と
学校などを通じた配布、ロールモ
デルとなる当事者に出会う機会
など積極的な対応を求めた。
犯罪被害者等支援条例制定にお
け、行政支援とともに支援団体の
充実を

「水」は、命を守るよりどころ!!
どうする?東京の水道
武蔵野発連続学習会から
日に、足元の武蔵
野市の水事情を
正しく知るため
市の水道部職員
を招いて聞く「武
蔵野の水 今と
これから」を8月
30日に開催しま
した。
武蔵野の水
今とこれから

武蔵野市は、昭
島市・羽村市と共
に、都営水道に参
加せず、単独事業を続けてきた
(自前職員がいる)一方、災害時
バックアップ機能が不十分であ
ることから2008年「都営水
道一元化をめぐす」方向に舵を
切り、困難な東京都との交渉の
途中段階にいたるといふ、市民に
は大変わかりにくい状況にあり
ます。
現在でも地下水100%の水
道を独自の事業で賄っている昭
島・羽村とは違いますが、「地下
水8・都水2」の割合で飲む水へ
の武蔵野市民の愛着は非常に強
く、学習会に参加された方々か
らは次々に「水道法改正で民営
化され、おいしい地下水が飲めな
くなる?」「身近で頼りになる市
水道部職員がいなくなってしまう
うの?」「都知事次第で、東京水
道も民営化に走ってしまおう?」と
いった声があがりました。会場か
らは昭島市職員OBが補足発言
してくださる場面も。
人口減と水需要大幅減によ
り、全国では事業の広域化や一
定の見直し避けられない状
況にあります。しかし、「コ
ンセクション化」は特効薬には

足元の水源—地下水を
全し、飲み続けよう!
多摩地域の生活者ネットワー
クは、小金井市で地下水保全条
例を議員提案で実現した他、国
分寺市ではネット設立以来、ハ
ケの湧水や井戸を市民と共に継
続して調査するなど、足元の地
下水を「保全しながら飲み続け
る」「水道水源として位置づけ
る」ことを要望してきました。
いま、本場に必要なのは、私た
ちが水のありようをきちんと知
り、「水の自治」を進めること。
浄水場や配管網の耐震整備率、
漏水率(東京はダントツ1位で
漏れが少ない)、災害時に使える
井戸など、市民が怠りなく
チェックを続け発言していくこ
とで、水を守っていくときです。
(注)コンセクション方式…ある特定の
地理的範囲や事業範囲における公共
インフラ(空港、道路、上下水道など)
について、所有権を国や地方自治体な
どの公共団体が保有したまま、事業、
運営・開発などの運営権を一定期間
民間へ譲渡する方式



生活者ネットワークは、毎年、都内各地域で市民とともに、水辺・生き物調査に取り組ん
でいる。継続した調査は、私たちの身近なまちの水辺はどうなっているのか、私たちの暮
らしにどんな影響や価値をもたらしているのかを考える機会となっている。調査を報告
するリーフレット(部分)

都政
NOW
区市とつなぐ